

## 入院のご案内 入院準備

### 入院での注意事項

- 入院中は、担当医師が診療にあたります。病状や検査、治療についての質問等は医師や看護師から十分な説明を受けて下さい。(診療計画書をお渡しいたします)
- 患者様の病状説明は、主治医よりご家族に致します。予約制となりますので、その際には医師や看護師にお申し出ください。
- 当院は敷地内(駐車場、歩道含む)禁煙、禁酒となっておりますのでご協力ください。
- 病室でのテレビ、ラジオや他の電化製品(毛布・アンカ等)をご利用になる場合には看護師にご相談ください。テレビはカード式となっており、各階に設置してある販売機をご利用ください。
- 外出・外泊は医師の許可が必要となります。看護師にご相談ください。
- 一日の日課は治療や療養のために設けられておりますので、時間をお守りください。(起床:6:00 朝食:8:00頃 昼食:12:00頃 夕食:18:00頃 消灯:21:00)
- 院内での携帯電話は、所定の場所(各階の個室、デイルーム)にてお願いします。院内には、1階、3階、4階に公衆電話機も設置されておりますのでご利用ください。なお、外部からの電話の取り次ぎは行っておりません。
- 診断書、入院証明書等は、1階総合受付にてお受け致します。
- 本院では、医療安全管理の為、全ての入院患者様に入院期間中リストバンドを装着することをお願いしておりますので、ご協力をお願い致します。
- ご不明な点は、職員にお気軽にご相談ください。

### 入院時に必要な物について

●マイナンバーカード又は資格確認書、後期高齢者受給者証、限度額適用認定証等の医療券診察券(お持ちの方)、その他健康保険にかかわるもの。

※健康保険証について、入院中に変更等があった場合にはお申し出ください。

※高額療養費制度の利用について、マイナンバーカードで受診される患者さんについては、

「限度額認定証」は不要です。

※労災の場合には速やかに各所定の用紙（5号、6号、16号の3、16号の4）を1階総合受付までご提出ください。

※交通事故の場合には、保険会社担当者から当院医事課まで早急に連絡いただけるようお伝えください。

※上記労災・交通事故において資料提出や連絡がない場合には、自費での請求となりますのでご了承ください。

※労災、交通事故に関係がない治療（持病、糖尿病、高血圧の薬等）には健康保険証が必要となる場合がありますので、入院時に1階総合受付にご提示下さい。

### ●印鑑（シャチハタ可）

### ●日用品

・洗面器・ボディソープ・フェイスタオル（3～4枚）バスタオル（3～4枚）  
歯ブラシ・歯磨き粉・シャンプー・リンス・櫛かヘアブラシ・湯呑み・水飲み・箸・スプーン・下着・ティッシュペーパー・義歯の場合には容器と義歯洗浄剤・スリッパ（滑りにくい物）・靴（整形外科入院が必要な場合）・寝衣（病院の基準寝具を着用することも出来ます。）